

第7日（平成17年3月11日 13時03分開議）

●平成17年度市政執行方針及び議案第1号から第58号まで一括上程

\*質疑（答弁）

斉藤守議員（学校教育部長、教育長）

[斉藤守議員登壇]

●斉藤守議員 私は初めてこの場で質問をさせていただいた6年前から、子育て、とりわけ子供の側から見た子育て支援について、たびたび取り上げてまいりました。その中でも子を持つ親の学びの場を行政として企画していくべきだという主張をしてまいりましたが、その後小学校入学前の就学児健診において、保護者に対する子育て学習が行われるようになったことについては、感謝しております。

さて、今回は親の予備軍としての高校生に対して、どのような教育が行われているのか、市船の教科書を参考にして勉強をしてみました。

ご存じのように、今は男性も女性も一緒に必修で家庭科を学ぶわけなんですけれども、この教科書ですけれども、まず第1点は、「自分らしく生きる」という編です。ここでは、「自分らしいと思う生き方や生活の仕方を出し合ってみよう。それらの生き方は男女によって違うことはないだろうか。自分らしい生き方と思っていることが、実は社会から期待されている生き方であるということはないだろうか」としています。果たして、自分らしい生き方とは、男女によって違っていたり、社会から期待されていたりしてはいけないのでしょうか。そして、このすぐ次のページに、「こうありたいと思う生き方」という資料でもお配りしておりますけれども、総務庁のアンケートの調査のグラフが資料として載っています。

このグラフを見ると、15から17歳の青少年の意識調査で、その日その日を楽しく生きたいが27.9%で最も多い数値を示しています。何を教えようとしているのでしょうか。ほかの会社の教科書を見てみると、同時に次の2番のところなんですけれども、22から24歳の青少年の意識調査もあわせて載せています。両社を比べることによって、成長の変化を指導できるんだと思うんですけれども、同じ総務庁の調査資料から一部のみを取り出して教科書に載せる、この会社の考え方がよく私にはわかりません。

そして、男女共同参画社会については、ジェンダーについては、「ジェンダーにとらわれない社会をつくるべきだ」というふうにした後に、「青年期には女らしさや男らしさのイメージにとらわれることなく、自分らしい生き方を目指して、これからの自分の生活を考えていきたい」としています。

私も、この社会は男性と女性がその能力を十分に発揮して、ともに協力し合ってつくって

いくべきだと思うのですが、男らしさや女らしさという男女の区別まで否定してしまうのはいかがなものかと思うわけです。まして、脳科学の世界では男らしさ、女らしさの少なからざる部分は脳の性差に関連することが明らかになりつつあり、男らしさ、女らしさの否定は子供たちの人格形成をゆがめる危険性も知られてきております。仮にジェンダー論に触れるのであれば、男女共同参画社会をつくっていく上で、ジェンダー意識や男らしさ、女らしさと称するものは、男女の脳の違いに起因するもので、一概に否定すべきものではないという脳科学の見識も書くべきではないかと思うわけです。教科書は仮にも特定のイデオロギーのための本ではないと思うわけです。

続いて、第2編では、「人にかかわって生きる」というところで、結婚について書いています。「変わる結婚、いろんなパートナーとの暮らし」として、「近年では生活はともにするが、結婚届を出さず、事実婚を選択するカップル、離婚をしても新たなパートナーと出会い再婚をするカップル、同性同士で生活をともにする人たちなど、さまざまな形でパートナーとの生活を営む人たちもいる」としてしています。あたかも国民のほとんどがそこに価値を置いている結婚という形も、特別な例である同性やあるいは同性愛の共同生活も並列的に書かれていて、結婚の意義について全く触れていないのです。

しかも、参考として使われている写真は、高校生らしいカップルと高齢者のカップルの写真は、カラーなんですけれども、普通の夫婦と思われる写真は白黒というか、セピア色になっているんです。これは何を印象づけようとしているんでしょうか。結婚はしない方がいいと勘違いをする子供も出てくるのではないかと思うわけです。

また、注として、「フランスでは事実婚や同性同士のカップルなどでも、法律婚と同等の税法上の優遇を受けられる」として、あたかも日本の見習うべき手本であるかのように記しています。

しかし、私に言わせれば、こうした制度は子供の福祉を無視した本人本位の身勝手というべきものであり、決して教科書で教えるような称賛すべきものとは、どうしても思えないんです。

次に、「時代とともに変わる家族」として、「家族、家庭は教育的、福祉的、文化的機能を持っている。しかし、これらの機能は大部分が家族から社会へと移行しており、今後家庭、社会、地域、国との連携の中で果たされていくことが、より一層必要となっている」として、家族の機能が縮小しているとした上で、「近年は結婚して家族を持つことが当たり前という考え方から、さまざまな生き方の選択を認め、多様な家族のあり方を受け入れられるようになってきた。夫婦別姓を選択する夫婦、家制度を継承する先祖代々の墓に入るのを避けて、夫婦の墓や共同墓地をつくる人たちもふえている。家族に対する柔軟な考え方は多様な暮らし方を認め合う社会をつくる。親子や夫婦がさまざまな事情で別居しながら、協力関係を築いている家族や、親族でないもの同士が共同生活をして一緒に暮らしている世帯も、特別な例とは受け取られなくなっている」としてしています。どこに特別な例ではないというふうに証

拠があるのか疑問に思うわけです。

先日1月15日の読売新聞の世論調査で、その記事によりますと、今大切なものとして、家族を挙げている人が国民の9割おり、理想の家族構成については祖父母を含めた大家族、親と子だけの家族、夫婦だけの家族といった一般的な認識の家族が92%でした。そして、現在の家族構成はどうなっていますかと聞きますと、この3つの家族構成がやはり92%なんです。国民のほとんどが、これまでの家族観に価値を置いているのに対し、教科書は家族、家庭の解体を助長するような内容と思えてならないんです。

そして、夫婦の氏、姓についてですけれども、「夫婦の氏は夫婦同姓制度がとられてきたが、不便であるという声が高まってきた。また現在も98%の女性が改姓していることからわかるように、実質的には男女不平等な結果となっている。結婚の際同姓、別姓いずれも選択が可能な制度への改正案が出されている」として、法律が成立しているわけでもないのに、教科書で夫婦別姓を推進しようとするかのような書き方は、いかがなものでしょうか。夫婦同姓制は決して女性の改姓を強制しているものではありません。女性の改姓が大半を占めるという現状は、日本人の価値観の反映にほかならないと思うわけです。こうした教科書で学んだ子供たちは、同姓イコール不平等という誤った認識を植えつけられる危険があります。

そして、将来結婚をめぐって改姓問題は各戸にとって重大な討議事項になり、結婚はますます面倒なものとなるのではないかと思うわけです。仮に結婚できたとしても、別姓イデオロギーは夫婦の絆に仕掛けられた時限爆弾となりかねません。（「そんなことないよ」と呼ぶ者あり）将来必ず子供の姓をどうするのかで夫婦の間に問題になると思われるんです。そして、自分らしく生きるということから、別居も離婚も人生の選択肢の1つなのだから、さほど心の痛みは要りませんよというのが、この教科書の構成に感じられて仕方ありません。

また、家族の崩壊は、本人はいいとしても、子供にとっては不幸以外の何物でもないと思うわけです。

さて、子育てについてはどのように書かれているのでしょうか。第2章で、「子供とかかわって生きる」として取り上げられています。まずこの章全体を読んで感じることは、子供を産み育てることの喜びや意義について、ほとんど触れられていないということです。逆に子供を持つときとして、「経済、健康、精神などの面で不安があるときは、子供をつくらない、産まないことも選択肢の1つである」としています。そして、すぐそばに注として、人工中絶も選択肢の1つであると紹介しております。

厚生労働省によりますと、人工妊娠中絶は毎年32万件以上とされています。また実際の中絶件数はこの2倍とも3倍とも言われています。私はこうした社会が正常とは思えません。今命の大切さを教える教科書は、子供の殺人肯定をする教科書でよいとは、とても思えない。そして、子供が健やかに育つ環境として、親の役割や家族の重要性については、おざなりに触れた後で、「しかし、現在過保護や過干渉、育児不安の広がりなど、家庭の教育力の低下が

問題になっており、子供にとって望ましい家庭や親のあり方が問われている」として、資料としては「親の態度と子供の生活特性」として、子供を支配的に育てると、自発性がなくなるとか、子供に服従すると攻撃的乱暴になるとか、子供を拒否すると落ち着きがないというふうに、悪い面のみを取り上げているわけです。そして、本来だったら望ましい家庭や親のあり方が問われていると教科書であるならば、親の愛情や親密さのことや、しつけの大事さ、そういったことを書くべきだろうと思うわけです。

こうして家庭での子育ての大変さが書かれてすぐ後に、「集団の中で育つ」として、「子供は幼稚園や保育園における集団生活の中で、子供同士の触れ合いや保育者の適切な働きかけを通して発達していく。集団保育は家庭保育にはない教育環境を備えており、子供の自発的で社会的な活動を促しながら、豊かな人間関係、社会性、個性、自主性を発達させていくことができる」として、集団保育を絶賛するわけです。私は保育園や幼稚園での集団保育の必要性を否定するものではありません。しかし、親や家庭での子育ての重要さととのバランスを保つべきだろうと思うわけです。仮にもこれは教科書なのですから。

そして、きわめつけは最後のページです。「2年間この教科書で勉強してきて、これからの生活計画を立ててみよう」というふうになるわけです。「さまざまな人生の選択肢のメリット、デメリットを考慮し、生き方の選択を行い、計画を立てるようにしたい」というふうになって、そしてそのすぐ下に、最後のところに資料として置いてあります、これは1992年と1997年に同じ調査を、結婚、家族に関する意識としてとった調査の中の一部を掲示してあるわけですが、子供を持つべきという考え方に反対、どうせなら結婚すべきという考えに反対、何々に反対、何々反対、反対反対というふうにして、例示をしているわけです。実際のこれは何を意識づけようとしているのかというふうに私は疑問に思うわけです。

実際のアンケートはその下にあるように、これは国立社会保障人口問題研究所の調査ですが、例えは結婚したら子供を持つべきだという考えに全く賛成、どちらかと言えば賛成、全く反対、どちらかと言えば反対という4択なんです。そして、子供を持つべきという考え方に賛成は、男子では77.9、女子では71.5%が賛成をしているわけですが、私は賛成の数字を使わずに、あるいは両方のグラフを並べるのではなくて、反対の数字のみをグラフ化して使う教科書は、何か意図があるように感じてなりません。私の子供が高校生ならば、この教科書では教えてもらいたくないというふうに思うわけです。

そこで質問です。この教科書を見ると、幸福な家庭、家族や夫婦の絆、（予定時間終了5分前の合図）豊かで温かい子育てについて、生徒に理解させ、将来のために生かせるのか、私は疑問に思うわけです。市立船橋高校では、家庭科の教育を通じてどのような授業を行い、どのような青少年を育てていこうとしているのでしょうか。また、どういう基準でこの教科書が選定採択されたのかお聞かせください。

以上、1問といたします。

[学校教育部長登壇]

●学校教育部長（坂口和治） 家庭の教育、教科書を通じてのご質問にお答えいたします。

家庭科は人の一生と家族、子供の発達と保育、高齢者の生活と福祉、衣食住、消費生活などに関する知識と技術を総合的に学び、生活課題を主体的に解決するとともに、家庭生活の充実、向上を図る能力と実践的な態度を育てることをねらいとした科目でございます。市立船橋高校では、2年生と3年生で週当たり各2時間をあてて学習をしております。そこでは、ご指摘の家族と家庭、夫婦、子育ての単元では、1人1人の生徒が将来生活の主人公となる力を持つるように、知識、技術、考え方を学習し、ひとり立ちへの準備となるようにしております。

次に、市立高校での使用教科書の採択ですが、船橋市立船橋高等学校教科用図書採択要領に基づき行われておりますが、この流れを簡単に述べますと、教員が教科ごとに教科書研究会を開催し、内容や表現等について検討します。その結果を持ち寄り、校内での教科書選定委員会で採択候補教科書を選定いたします。その後、市教育委員会が開催する教科書検討委員会で見本の閲覧や、それに基づく質疑を経て、教育委員会会議で採択を行っております。

以上でございます。

[斉藤守議員登壇]

●斉藤守議員 ご答弁ありがとうございました。というか、本当は私はこの教科書に、教科書を見て、私自身が感じたこと、この教科書における人生観、結婚観、家族観、子育てに対する考え方について、教育に携わっている方々と議論をしてみたいと思っていたのですけれども、まあ、議会という場ではありますし、教育委員会としては文部科学省の検定を通った教科書ですから、その中身についてなかなか議論できないのかなというふうに理解はするわけです。

私も初めて今回家庭科の教科書をじっくりと勉強させていただきました。市立船橋高校には選定の参考用にとということで、6社6冊分の教科書が来ておりまして、それを参考にお借りして勉強させていただきました。目次だけを見ても、さすがにどこの教科書もほとんど同じような内容です。しかし、目次だけじゃなくて、中身をじっくりと各項目ごとに比べてまいりますと、やはり会社ごとによって考え方が違っているようです。また、先ほど示したように、参考用の図表なども含めて読み比べると、何をその教科書会社はつくる上で考えていたのかということが、よく見えてまいるような気がいたしました。

市船においては、ずっとこの教科書会社のものが使われているようでありますけれども、その内容についてまで十分に検討がされたのかなというふうに私は疑問に思うわけです。

平成17年度、今年度も教科書の採択があります。高校については毎年あるようですけれども。また、特に中学校教科書については、採択替えの年だということも聞いております。採択

に当たっては、教育委員会の委員の皆様自身がこれまで以上に過去にとらわれることなく、その内容について十分に吟味して、これからの船橋、これからの日本を支えていく青少年の教育に何が必要なかを考慮した上で教科書の採択に当たっていただきたいというふうに思います。これについては、教育委員の1人であります教育長からご答弁をお願いしたいと  
思います。

私自身、この教科書を借りて家で、こたつの上で一生懸命読んでおりましたら、子供たちが、もう成人しているんですけども、加わってまいりまして、一緒に話をする機会に恵まれました。いろんな意見が出て、お父さん古いよとか、この教科書は随分書き過ぎだねとか、アメリカだったらこんな教科書出さないよみたいなことも言っている子供もおりました。1人の男の子は、大丈夫だよ、お父さん、心配しなくとも。高校生になれば、家庭科の教科書なんか読む人いないよなんていうふうな、安心していいのか、不安に思っているのかわかりませんが、まあそんなことで、我が家の子供は多分勉強しなかったので大丈夫だろうとは思いますが、それが主眼であってはいけないわけで、ぜひ議員の方も、あるいは理事者の方も、あるいは市民の方たちも、自分の子供がどういう教科書を使っているか、ぜひじっくりと見て、そして子供と語り合っただけであればというふうに思います。

以上をもちまして、第2問を終わらせていただきます。質問は1点だけですので、よろしく  
お願いします。

ありがとうございました。

#### [教育長登壇]

●教育長（石毛成昌） 教科書の採択につきましてご答弁申し上げます。

先番議員にも部長からご答弁申し上げましたように、各教科書に関する調査研究報告書の作成や採択に当たっては、学習指導要領に示す目標及び内容等を重視するとともに、教科書の内容、そして配列、表現、造本という観点を十分に考慮して採択事務に当たっていると  
ころでございます。

さらに、児童生徒の実態、地域性を踏まえ、児童生徒にとって知識や技能の習得に対しまして、例えば何を学ばばいいのか、いかにして学ぶのかなど、学び方、考え方の育成が図られ、そして教師にとっても教えやすい教科書が採択できるよう、教科指導にすぐれ、研究実績のある調査員を各教科・分野ごとに委嘱し、調査研究の充実を図ってまいります。

また、教育委員及び事務局担当者で組織する教科用図書調査会の委員に保護者の代表者の方にも加わっていただき、学校教育に保護者が何を期待するかなど、保護者としての視点からの意見も反映できるようにしたいと考えております。

いずれにいたしましても、教科書の採択事務は大変重要な作業であり、他の教育委員の方々とともに学習内容や単元の配列及び構成、記述や表現、資料や写真等の的確性を総合的に判断し、適正かつ公正に採択事務に当たってまいりたいと思っております。

以上でございます。